

令和4年 志布志市教育委員会第4回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和4年4月27日(水)
開会 午前9時30分 閉会 午前11時51分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長 江川 一正 文化財管理室長 上田 義明
図書館副館長 本田 博文 給食センター次長 田之口俊博
教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和4年教育委員会第3回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第14号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第15号 専決の報告について(区域外就学)
 - (4) 議 事
議案第8号 「松山神社神像群 十六軀」の文化財市指定について【可決】
 - (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
 - (6) 報 告
ア いじめ・不登校について
イ 志の姿・ホットな話題について
ウ 小規模校入学特別認可制度に係るスクールタクシーの見直しについて(案)
エ 今後の児童・生徒数の推移及び学校の在り方検討(案)について
 - (7) その他(連絡・報告)
 - (8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会（午前9時30分）

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和4年教育委員会第4回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午前9時31分）

教 育 長

まず、令和4年教育委員会第3回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和4年教育委員会第3回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等（午前9時32分）

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第14号及び第15号、会順6報告の(1)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前9時32分）

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は2件です。

早速「報告第14号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：地理に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等13件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第15号 専決の報告について（区域外就学）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：区域外就学の取消しに関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件2件を報告>

【～本報告は非公開～】

5 議事（午前9時36分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第8号 「松山神社神像群 十六軀」の文化財市指定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明：「松山神社神像群 十六軀」について、市指定の有形文化財（彫刻）として文化財指定する必要があるため、教育委員会の議決を求める件を説明>

文化財管理室長

<資料に基づき説明：「松山神社神像群 十六軀」について、補足して説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

松 原 委 員

神社での管理は、どのようにしているのですか。

文化財管理室長

管理方法については、具体的に把握はしておりませんが、私たちが文化財保護審議会の委員と神社に確認しに行ったときには、賽銭箱の先の部屋にきれいに並べてありました。そのときに保管場所について確認しなかったのですが、おそらく神殿の中だと思います。

松 原 委 員

神像の大きさも小さいと思いますので、耐火金庫でも購入して保管した方がいいのではと思います。盗難にあう可能性もあります。

文化財管理室長

私が平成元年に松山の教育委員会に来たときは、その2、3年前までは鏡もあったようです。鏡は紛失しておりますので、これから広報するとなると盗難の危険性はあると思います。市指定文化財になりますと、4分の3の補助がありますので、神社の方では、神像の虫食いの補修を気にしていましたが、補修や保管方法についても神社関係者と協議していきたいと思います。

松原委員

神社も資金を持っていると思いますので、盗難対策を含めた保管方法と虫食いの補修について、対策をしていただきたいと思います。

教育長

ほかに質疑等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教育長

討論ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教育長

これから「議案第8号」について採決いたします。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教育長

異議なしと認め、「議案第8号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前9時45分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告（午前9時45分）

(1) いじめ・不登校の報告

教 育 長

それでは、次に報告に入ります。

「いじめ・不登校について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 小規模校入学特別認可制度に係るスクールタクシーの見直しについて（案）

教 育 長

それでは、続きまして「小規模校入学特別認可制度に係るスクールタクシーの見直しについて（案）」について事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

ただ今、説明がありましたが、この見直し案を5月16日の総合教育会議において、協議し、意見交換をしたいと思います。その前段階として、委員の皆様にご担当課の考えを示した上で、意見をいただいて、内容や字句の整理を行って、総合教育会議に臨みたいと思います。会の進め方としては、まずは、説明のあったことに対して

質問をお受けして、その後、協議会に切り替えて、いろいろな意見を出していただきたいと思います。それがよろしいですか。

教育委員

異議なしの声あり。

教育長

それでは、今説明のあった内容について、御質問をお願いします。

島津委員

実費の7割を補助するとありますが、実費の算出方法を教えてほしい。

教育総務課長

遠距離通学補助金の支給に当たって、市の旅費規定に基づいて、1キロメートル当たり37円を実費としています。往復の通学距離が20キロメートルであれば、20キロに37円を乗じた額に登校日数を乗じた額の7割を補助金として支給しています。今ある制度と同様の補助にしようとするものです。

松原委員

項目4の費用についてですが、スクールタクシーの予算は1,123万5千円ですが、自力通学補助金にすると581万2千円になっています。予算としては、7割補助したとしても半分ぐらいに減るということですか。

教育総務課長

1,123万5千円は、タクシー6台分の事業者を支払う委託料です。遠距離通学補助金については、令和3年度の児童実績に基づいて試算した場合の金額です。

教育総務課長補佐

補足しますと、令和3年度の実績では、潤ヶ野小学校に23人の児童が通学してまして、通学距離が平均で片道8.9キロメートル、田之浦小学校が11人通学してまして、平均で片道12.3キロメートル、森山小学校が9人通学してまして、平均で片道8.6キロメートルとなっていました。その往復の距離に、1キロメートル当たり37円を乗じまして、出席日数の見込みが、月25日の11月分で試算したところ合計で830万2,800円になりました。その額を実費として、7割の581万2千円を補助しようとするものです。

松原委員

私自身は、このスクールタクシーの見直し案については、うまく捉えていると思います。

教育長

ほかに御質問はございませんか。

それでは、ここからは協議会に切り替えて、意見交換を行います。

<協議会での意見交換>

教 育 長

本会議に戻します。

この意見交換での内容を合わせて、総合教育会議で協議したいと思います。

教育総務課長補佐

意見交換の中で委員から見直し案についての意見を受けまして、総合教育会議での資料としては、項目5の問題点等の(2)の後段を「段階的に引き下げる」から「5割補助ではどうか」に修正、項目6の(3)を削ってよろしいでしょうか。

教 育 長

そのように修正させていただきますので、御了承ください。

ほかに質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(4) 今後の児童・生徒数の推移及び学校の在り方検討（案）について

教 育 長

それでは、続きまして「今後の児童・生徒数の推移及び学校の在り方検討（案）について」について事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ありませんか。

島 津 委 員

この児童生徒数の推移は、ほぼこのとおりに推移するのでしょうか。もっと減ることはないのでしょうか。

教育総務課長補佐

移住者が多ければ増える可能性もありますが、どちらかと言うと現在も転出超過となっていますので、厳しいと思います。

教育総務課長

住民基本台帳に基づいた数値となっていますので、50人が100人に増えるとか、その逆になるとか、極端な増減はないと思います。

教育総務課長補佐

現在、市内全部の小学校の学年ごとの児童数は各学年平均で290人ですが、6年後は各学年平均が220人に減少します。特に、令和2年度と3年度の出生数が極端に減少していますので、この傾向が続きますと更に厳しい状況になると思います。

教 育 長

この数値を基に、令和4年度は34ページの中でも特に項目1と2のことに取り組

むことになると思います。状況によって、総合教育会議を複数回開催することになると思いますので、よろしくお願ひします。

ほかに質問等ございませぬか。

教 育 委 員

ありませぬの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前11時40分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

「年度初めの学校関係報告」について、事務局の説明をお願ひします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

それでは、行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませぬか。

なければ、行事予定について確認をお願ひしたいと思ひます。

教 育 長

委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませぬか。

なければ、それぞれ報告をお願ひします。

文化財管理室、図書館、給食センター

<報告>

教 育 長

それでは、4月1日付けの人事異動で転任してこられた指導主事2人と学校教育専門員1人、それから新規採用職員3人を紹介いたします。

<自己紹介>

教 育 長

委員の皆様から、ほかにございませぬか。

なければ、来月の定例教育委員会の日程は、5月25日水曜日午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしくお願ひします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会（午前11時51分）